

## 第19回当別町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和3年12月24日(金)午後4時00分から午後4時12分
- 2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室
- 3 出席委員(15人)

会長	16番	秋吉稔之
会長職務代理者	1番	青山真士
	2番	菊田実
	3番	湯浅浩道
	4番	滝本弘
	5番	狩野菊恵
	7番	山田裕一
	8番	高野秀則
	9番	佐々木章史
	10番	岸本辰彦
	11番	泉和浩
	12番	佐々木靖
	13番	古熊健一
	14番	目黒一雄
	15番	石田秀人
- 4 欠席委員(1人) 6番 森本茂
- 5 農業委員会事務局職員

事務局長	野村雅史
事務局次長	栗谷雄介
事務局主幹	浦島卓
係長	吉田浩子
主任	作山温史
- 6 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について
日程第4	報告第2号 農地法第5条の規定による農地転用事業完了報告について
日程第5	報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第6	報告第4号 農用地利用集積計画の失効について
日程第7	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第8	議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

## 7 会議の概要

議長	<p>只今の出席委員15名、定足数に達していますので、第19回当別町農業委員会総会を開会します。</p> <p>議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。</p>
議長	<p>日程第1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしの声がありましたので、7番山田委員、8番高野委員を指名します。</p>
議長	<p>日程第2、会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。</p>
議長	<p>日程第3、報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」ご説明します。今回、届出がありましたのは、番号1番から5番の5件です。これら5件は、相続による所有権移転があり、農地法第3条の3の規定に基づく届出があったものです。</p> <p>届出地の位置図、土地の表示につきましては、議案資料1ページから5ページの報告第1号関係をご高覧ください。以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、報告第1号について承認することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、報告第1号は承認することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第4、報告第2号「農地法第5条の規定による農地転用事業完了報告について」を議題とします。</p>

事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第2号「農地法第5条の規定による農地転用事業完了報告について」ご説明します。今回、報告がありましたのは、番号1番、2番の2件です。番号1番につきましては、農地転用事業により住宅を建築したもので、11月25日事務局で現地確認を行っております。番号2番につきましては、農地転用事業により農業用倉庫の新築と駐車場を造成したもので、12月17日事務局で現地確認を行っております。

なお、位置図、現況写真につきましては、議案資料6ページ、7ページの報告第2号関係をご高覧ください。以上です

議長

説明が終わりましたので、質疑を求めます。

(「質疑なし」の声あり)

議長

質疑なしと認め、報告第2号について、承認することに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、報告第2号は承認することに決定しました。

議長

日程第5、報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明します。今回、通知がありましたのは、番号1番から5番の5件です。これら5件は、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借を解約した旨の通知があったものです。

当該地の位置図、土地の表示につきましては、議案資料8ページから12ページの報告第3号関係をご高覧ください。以上です。

議長

説明が終わりましたので、質疑を求めます。

(「質疑なし」の声あり)

議長

質疑なしと認め、報告第3号について承認することに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長	異議なしと認め、報告第3号は承認することに決定しました。
議長	<p>日程第6、報告第4号「農用地利用集積計画の失効について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第4号「農用地利用集積計画の失効について」ご説明します。今回、農用地利用集積計画が失効いたしましたのは、番号1番の1件です。番号1番は、令和3年11月25日開催の総会において、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画作成案件14件の内の1件として、当委員会により決定を受けたものですが、土地所有者である利用権を設定する者が公告日の前日11月30日に死亡したことから、農用地利用集積計画の一部について失効したものです。</p> <p>当該地の位置図、土地の表示につきましては、報告第1号関係、番号5番と同じ案件で、議案資料5ページとなりますのでご高覧ください。以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、報告第4号は、承認することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	異議なしと認め、報告第4号は、承認することに決定しました。
議長	<p>日程第7、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。今回、申請がありましたのは、番号1番から5番の5件です。番号1番、2番、4番、5番の4件は、経営規模拡大のため、所有権を移転しようとするものです。番号3番は、譲受人がこれまで借り受けていた当該地を譲り受けようとするものです。</p> <p>議案資料13ページから22ページに議案第1号関係として、表面に農地法第3条調査書、裏面にはそれぞれ当該地の位置図、土地の表示をしております。</p> <p>これら5件については、「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準である農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと考えます。以上です。</p>

議長

説明が終わりましたので、質疑を求めます。

(「質疑なし」の声あり)

議長

質疑なしと認め、議案第1号は、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり許可することに決定しました。

議長

日程第8、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明します。農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者から当別町に対し農用地利用集積計画作成の申出があり、町が作成した案について、当委員会の決定を求められているものです。

今回の計画案は、所有権の移転をするものが番号1番2番の2件、賃貸借の利用権を設定するものが番号3番から6番の4件となっています。これら6件について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。

計画地の位置図、土地の表示につきましては、議案資料23ページから27ページと、報告第1号関係、番号1番と同じ案件で1ページの議案第2号関係をご高覧ください。以上です。

議長

休憩します。

休憩

議長

再開します。

説明が終わりましたので質疑を求めます。

(「質疑なし」の声あり)

議長

質疑なしと認め、議案第2号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり決定しました。

議長

以上で、本日の日程はすべて終了しました。  
これをもちまして、第19回当別町農業委員会総会を閉会します。